

様式第2号（第5条関係）

平成27年11月25日

出張報告書

栗山町議会議長 鶴川和彦様

栗山町議会議員

鶴川和彦印

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

1 期 日 平成27年11月11日～平成27年11月14日まで

2 旅 行 先 東京都

3 目 的 政務調査（財政問題特別講座受講及び調布市議会議員との意見交換）

4 関 係 書 類 別紙のとおり



日 時	平成 27 年 11 月 12 日 10:00 ~ 12:30
視 察 先	東京都アットビジネスセンター
調 査 事 項	自治体財政の基本と臨時財政対策債
対 応 者	講師 森 裕 之 (立命館大学)
1. 視察目的	① 国と地方の役割分担特に歳出決算・最終支出ベースからみると合計 165.8 兆円の国内 42% 地方 58% の割合で内政のほとんどは財政面で地方自治体が担っている。
2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴	② 国と地方の行政事務分担であるが、ここでは、市町村にかぎるが、教育では、小中学校、福祉では、生活保護、児童福祉、国民健康保険、介護保険、上水道、ごみ・し尿処理・保健所、その他として戸籍、住民基本台帳、消防などであるが、行政事務は、国・都道府県・市町村で分担がなされる一方で、それらが重曹的に関係している。
3. 主な質疑	③ 地方財政の仕組み(国・地方間の財政配分)から地方交付税・国庫支出金等で税と歳出の配分比率が逆転する。 租税は平均で 3 分の 1 にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っている。地方債の償還は地方税または地方交付税による。
4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	④ 地方財政計画とは、内閣による地方自治体全体の翌年度の歳入歳出総額の見込額の提出及び公表の義務を定めたもの、役割としては、地方自治体が標準的な行政水準を確保できるための地方財源の保障や国家財政・国民経済等との整合性の確保などである。 臨時財政対策債とは、交付税及び譲与税配付金特別会計による借り入れ(隠れ借金)2001 年度以降は原則として新規借入を行わず財源不足額については国と地方が折半し国負担分については臨時財政対策債による財源調達を実施し臨時財政対策債の元利償還金は全額後年度に基準財政需要額へ算入。 総務省「平成 28 年度の地方財政の課題」として地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化。 元気で豊かな地方の創生。地方税の充実確保。地方団体の業務改革の推進と財政マネジメントの強化。などである。 最後に 2016 年度の地方創生関連予算は、まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円(少なくとも総合戦略の期間である 5 年間は継続する。) 総合戦略については、栗山町でも作成済である。 何といっても、人が就業でき起業を意欲をかきたてる政策が必要である。

日 時	平成 27 年 11 月 12 日 14:00 ~ 16:30
視 察 先	東京都アットビジネスセンター
調査事項	自治体財政をめぐる課題(生活保護と公共事業を中心に)
対応者	講師 森 裕之 (立命館大学)
1. 視察目的	まずは生活保護の状況であるが被保護世帯数とくに高齢者世帯
2. 視察内容	が増加し医療扶助の高さが問題となってきている。
① 背景	給付予算額約 2.6 兆円のうち約半分近くにおよんでいる。
② 特徴	また、都市部の保護率が高くなっている。原因として若年層・高齢者・母子世帯の貧困がふえている。
3. 主な質疑	被保護人数は平成 7 年対比で現在は 2.5 倍 217 万人まで達している。
4. 考察 (感想、政策 提言、課題など)	特徴として単身世帯が増えている。ここで問題点と思うことは、病気とか高齢などやむを得ない理由からではなく働かないでの保護者である。 近年アベノミクス効果により完全失業率が下がっているにもかかわらず保護者が増えている。 労働政策とのマッチングで解決法をかんがえることが重要かもしれません。現在保護費の 6.5% 引き下げで裁判が行われている。原告人が 800 人こえるようです。下がることにより就学援助等もらえなくなるからだ。 生活保護 3 つの原理・4 つの原則を守るのは当然として、不正受給の徹底をはかり、生活保護の適正化の見直しも必要とおもう。大阪市の取り組みは、素晴らしいとおもうが国民感情も照らし合させての施策執行の難しさを感じた。 地方自治体は、予算を重視し予算は財政民主主義の根幹に位置する制度である。 主な予算原則は、総計予算主義、事前議決、会計年度独立、明瞭性、統一性とある。 種類と内容については、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為とある。 主な決算書類とは歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、監査委員の決算審査意見書がある。 決算は結果より成果を分析するのに重要である。 21 世紀の資本(ピケティ著)でも格差について注目されているが、生活保護にも厳しい目を向けられている。 働かない自由もあるが「働かない者は食うべからず」で、ただお金をするのはどうか。問題は貧乏人の子供が、金持の子供と出来るだけ平等な教育機会を得るよう施策をうたなければならぬ。

日 時	平成 27 年 11 月 13 日 10:00 ~ 12:30
視 察 先	東京都アットビジネスセンター
調査事項	地方財政制度と基本的な仕組みの解説
対応者	講師 森 裕之 (立命館大学)
1. 視察目的	基本的な仕組みを知る上でまず地方財政計画を理解しなければならない。
2. 視察内容	内閣による地方自治体全体の翌年度の歳入歳出総額の見込額の提出及び公表の義務を定めたものでその役割は、
① 背景	① 地方自治体が標準的な行政水準を確保できるための地方財源の保証。
② 特徴	② 国家財政・国民経済等との整合性の確保。
3. 主な質疑	③ 地方団体の毎年度の財政運営の指針。以上である。
4. 考 察	公は民と違い決算より予算が重要視され、その意欲と役割として、
(感想、政策 提言、課題など)	<p>① 自治体の1年間の歳入歳出の見込み。</p> <p>② 首長によって編成され、議会に提出され、議会が審議・議決する。</p> <p>③ 行政にとっては、1年間の活動に必要な収入支出の承諾要求書にあたる。</p> <p>④ 住民の代表である議会は、予算の審議・議決を通じて行政を適切に統制する責務を負っている。</p> <p>⑤ 予算は財政民主主義の根幹に位置する制度である。</p> <p>予算はただ結果を出すものではなく成果への活用である。</p> <p>主な決算書類は、</p> <p>① 岁入歳出決算書</p> <p>② 岁入歳出決算事項別明細書</p> <p>③ 実質収支に関する調書</p> <p>④ 財産に関する調書</p> <p>⑤ 監査委員の決算審査意見書。がある。</p> <p>決算書は、会計管理者が調整して議会に提出し議会が審議・認定する。</p> <p>議員生活9年目で改めて基礎から勉強した。</p> <p>P⇒D⇒C⇒A デミングサイクルを回すために、成果を出して検証し次の予算につなげることは重要である。</p> <p>特に総合管理計画によるストック、ファシリティーマネジメントに応用できるようにしたい。</p>

日 時	平成 27 年 11 月 13 日 14:00 ~ 16:30
視 察 先	東京都アットビジネスセンター
調査事項	財政指標と自治体財政の課題
対応者	講師 森 裕之 (立命館大学)
1. 視察目的	とりわけ重要な指標は、
2. 視察内容	<p>① 背景 ② 特徴</p>
3. 主な質疑	財政力指数 : この指標が高いほど普通交付税算定上の保留財源が大きいことを示す。
4. 考察 (感想、政策提言、課題など)	<p>財政力指数が「1」を越えると財源に余裕あることを示している。</p> <p>② 経常収支比率 : この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、財政力指数が高いほど財政構造の硬直化が進んでいるとこを示している。</p> <p>それに健全化比率の4指標があります。</p> <p>① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率 ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率</p> <p>ですが、どれかの指標で実質的に財政健全化につながらない運用を捕捉するように考えており、財政健全化に常に努めなければならないことは当然である。講義の最後に</p> <p>① 健全化4指標のうち将来負担比率だけが、財政再生基準がないのは何故か？</p> <p>② 夕張市は、以前 10万人以上いた人口が、現在 1万人を切ってしかも高齢化比率が 40%以上もあるのに再生は無理とおもうが、専門家の目でみてどう思うか？と 2点の質問をした。</p> <p>①の回答は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率の3指標はフロー指標で 10年間を目標にしているが将来負担比率はストック指標であり、財政再生基準はなじまない。</p> <p>②は、現在、夕張市はコストを抑える為、コンパクトシティを目指しているが、将来の財政再生基準脱出の話はなかった。</p> <p>私は、夕張市のこと本当に考えるなら、法律で何らかの借金カットの方法を考えるべきであるし、近隣と合併を考えるべきであると思う。</p> <p>市長も議会も大変頑張っているが、可愛そうである。</p>

日 時	平成 27 年 11 月 14 日 9:30 ~ 11:00
視 察 先	調布市京王線国領駅北口コクティー調布市市民プラザあくろす
調査事項	議員としての心得、議員活動について
対応者	調布市議会議員（6期）大河みとこ議員
1. 視察目的	大河議員に議員としての心得、議員活動について講義して頂いた。
2. 視察内容	まずは、そのバイタリティーに驚いた。 それは、市川房枝政治参画セミナーで学び、女性の政治参加の必要性、重要性を皮膚感覚で感じておられるからだと思う。
① 背景	
② 特徴	
3. 主な質疑	叩き上げの匂いがブンブンする素晴らしい議員と思った。
4. 考察	市民参画・情報公開・財政問題に力を注ぎ、税金の使い方を徹底的にチェックし改善案を提案する。 「財政なくして政策なし。」財政力を普段から研いでいる大河議員ならではと思った。
(感想、政策提言、課題など)	今回、平成26年度調布市決算概要（財政の現状と今後の課題等に関する白書） 健全化判断比率等に関する白書と平成27年度版市税概要を頂いた。 市民と会議、行政がより一層財政情報の共有化を推進するため、一般会計等の決算内容や財政指標から見た分析などを財政の現状と今後の課題等に関する白書として整理・編集し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しているようだが、『入門編』から『歳入・歳出決算の概要』まで4つに分類工夫しているのは、市民にとってわかりやすいと感心した。